

医療介護総合確保促進法に基づく 鳥取県計画

令和3年3月
(令和4年2月)
(令和5年3月)
鳥取県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

令和7年(2025年)にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える中、鳥取県においては、老年人口割合が32.3%(鳥取県人口移動調査(令和元年7月1日現在))と高く、50%を超える町もあるなど、高齢化が進行している状況にある。

こうした中で、県民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

一方で、近年の医師・看護師不足により医師や看護師の負担は増大しており、医療従事者の過重労働により地域の医療が維持されている現状では、一人の医師が辞めると地域の医療が崩壊しかねない状況にある。また、高齢者の多くは、住み慣れた地域の中での療養等を希望しており、地域での連携が一段と必要となっている。

このことから、医療従事者等の負担軽減や、それぞれの地域の実情に応じた安心して暮らせるための医療と介護の連携が必要であり、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築し、県民一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していく体制整備に向けた取組を進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

鳥取県における医療介護総合確保区域については、県東部(鳥取市、岩美郡、八頭郡)、県中部(倉吉市、東伯郡)、県西部(米子市、境港市、西伯郡、日野郡)地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由:

)

(3) 計画の目標の設定等

■鳥取県全体

1. 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する

(ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供

- (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
- (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

【定量的な目標値】

- ・おしどりネット患者登録数：6,701件（R1）→8,500件（R2）
- ・急性期病床等から回復期病床への病床転換（R2：120床）
- ・慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少

※地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） （令和7年）	現在の病床数 （令和元年）
高度急性期	583床	867床
急性期	2,019床	2,910床
回復期	2,137床	1,309床
慢性期	1,157床	1,731床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

（令和4年度計画）

- ・慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少
- ・急性期病床等から回復期病床への病床転換（R4：210床）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

【定量的な目標値】

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：169か所（R1）→195か所（R2）
- ・訪問診療実施件数：5,814件（H29）→6,006件（R2）
- ※H29の実施件数は医療施設調査（H29年9月実績）に基づく。
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：35か所（H29）→38か所（R2）
- ・在宅療養支援歯科診療所：65か所（R1）→67か所（R2）
- ・県内就業看護職員数：9,954人（H30）→10,228人（R4）
- ・県内訪問看護師数：328人（H30）→448人（R4）

（令和3年度計画）

- ・県内就業看護職員数：10,234人（R2）→10,314人（R3）
- ・県内訪問看護師数：347人（R2）→427人（R4）

（令和4年度計画）

- ・訪問診療を実施する診療所・病院数：172か所（R2）→195か所（R5）
- ※令和4年度：186か所

- ・ 訪問診療実施件数：7,970 件（R2）→8,170 件（R5）
※令和4年度：8,070 件
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：262 か所（R3）→265 か所（R5）
※令和4年度：263 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) (ア) の開設準備経費等への支援
- (ウ) 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（90床）
- (エ) 特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕
- (オ) 介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入
- (カ) 介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備
- (キ) 介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置
- (ク) 介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備
- (ケ) 介護施設等へ消毒液等を配布
- (コ) 高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
 - <県東部> 360人（31カ所）→396人（33カ所）
 - <県中部> 495人（31カ所）→531人（33カ所）
 - <県西部> 603人（38カ所）→621人（39カ所）
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
 - <県東部> 884人/月分（35カ所）→913人/月分（36カ所）
 - <県中部> 278人/月分（10カ所）→336人/月分（12カ所）
 - <県西部> 501人/月分（20カ所）→559人/月分（22カ所）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - <県中部> 2カ所→4カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - <県東部> 0カ所→1カ所
- ・ 特別養護老人ホーム1か所
 - <県西部> 0カ所→1カ所
- ・ 介護予防拠点1か所
 - <県西部> 0カ所→1カ所
- ・ 介護付きホーム1か所

<県東部>0カ所→1カ所

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（90床整備）
- ・特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕（2カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（2カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（11カ所）
- ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所）
- ・介護施設等へ消毒液等を配布
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

(ア) 質の高い医療人材を養成・確保

(イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成

(ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

【定量的な目標値】

- ・産科・産婦人科・婦人科医師数：67名（H30）→69名（R2）
- ・分娩を取り扱う医師数：64名（H30）→66名（R2）
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：42名（R1）→50名（R2）
- ・分娩を取り扱う産科医療機関数の維持：18施設（R1）→18施設（R2）
- ・NICU専任医師数の維持：27.3名（R1）→27.3名（R2）
- ・手当支給施設の新児医療担当医師数の維持：27.3名（R1）→27.3名（R2）
- ・県内病院の女性医師数：166人（R1）→174人（R2）
- ・新人看護職員の離職率の低下 5.7%（R1）→4.2%（R2）
- ・県内就業看護職員数 9,954人（H30）→10,228人（R4）
- ・県内養成施設の卒業生の県内就業率 64.4%（R1）→70.0%（R2）
- ・医師の時間外勤務の縮減 1人あたり550時間／年以内（R1：608時間／年）
- ・看護職員（40歳未満）の離職率の低下：7.5%（R1）→7.1%（R2）
- ・MCLS及びETSインストラクター数 114名（H30）→117名（R2）
- ・病院勤務医師数の増加 1,137人（R1）→1,171人（R2）
- ・小児初期救急医療機関の受診者数 18,457人（R1）→20,500人（R2）
（出典：小児救急医療体制の現況調べ）
- ・二次救急医療機関の小児救急患者受入状況
17,361人（R1）→16,500人（R2）
（出典：小児救急医療体制の現況調べ）

（令和3年度計画）

- ・新人看護職員の離職率の低下 4.2%（R2）→4.1%（R3）

- ・ 県内の看護師数の増加：10,234人（R2）→10,314人（R4）
- ・ 看護職員の離職率の低下：7.4%（R2）→7.3%（R3）
（令和4年度計画）
- ・ 補助対象施設における医師の時間外勤務時間：1人あたり582.84時間／年以内

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

鳥取県においては、介護職員の増加（190人）を目標とする。その際、労働市場の動向や介護分野への定着状況を踏まえ、特に介護未経験者に対する介護や介護の仕事に対する理解促進、介護分野への高年齢者層の参入促進及び介護職員の離職防止等の対策を進める。

- ・ 介護の入門的研修の開催 受講者60人
- ・ 介護助手制度の導入支援 20事業所

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

■ 県東部

1. 目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） （令和7年）	現在の病床数 （令和元年）
高度急性期	218床	104床
急性期	740床	1,256床
回復期	699床	428床
慢性期	586床	803床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 地域密着型サービス施設等の整備（認知症高齢者グループホーム2カ所、小規模多機能型居宅介護事業所1カ所、看護小規模多機能型居宅介護事業所1カ所、介護付きホーム1カ所）
- ・ 介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置

する（1カ所）

- ・介護施設等へ消毒液等を配布
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

■県中部

1. 目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） （令和7年）	現在の病床数 （令和元年）
高度急性期	83床	106床
急性期	402床	420床
回復期	449床	446床
慢性期	224床	275床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型サービス施設等の整備（認知症高齢者グループホーム2カ所、小規模多機能型居宅介護事業所2カ所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所2カ所）
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（16床）
- ・特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕（1カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（2カ所）
- ・介護施設等へ消毒液等を配布
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・初期研修医受入数：2人（R1.4）→4人（R3.4）

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

■ 県西部

1. 目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床数（参考値）

医療機能	将来の病床数（参考値） （令和7年）	現在の病床数 （令和元年）
高度急性期	282床	657床
急性期	877床	1,234床
回復期	989床	435床
慢性期	347床	653床

（病床機能報告（各年7月1日現在））

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・地域密着型サービス施設等の整備への助成（認知症高齢者グループホーム1カ所、小規模多機能型居宅介護事業所2カ所、特別養護老人ホーム1カ所、介護予防拠点1カ所）
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（74床）
- ・特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕（1カ所）
- ・介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（1カ所）
- ・介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所）
- ・介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設

置（8カ所）

- ・介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所）
- ・介護施設等へ消毒液等を配布
- ・高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和6年3月31日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

（4）目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療】	
令和元年	
1 2月 2日	西部圏域地域医療構想調整会議の開催 → 令和2年度基金の事業メニュー等について審議 (地域医療構想を推進するために西部圏域として必要な事業の検討)
1 2月 6日	中部圏域地域医療構想調整会議の開催 → 令和2年度基金の事業メニュー等について審議 (地域医療構想を推進するために中部圏域として必要な事業の検討)
1 2月 9日	鳥取県地域医療対策協議会の開催 → 令和2年度基金の実施方針等について審議
1 2月 20日	鳥取県医療審議会の開催 → 令和2年度基金の実施方針等について審議
1 2月 24日	令和2年度基金事業の要望照会実施 県内各事業者(県・地区医師会、県・地区歯科医師会、県薬剤師会、 県看護協会、県助産師会、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語 聴覚士会、養成施設、病院、訪問看護事業所、産科診療所、市町村等)
令和2年	
3月 11日	東部圏域地域医療構想調整会議の開催 → 地域医療構想を推進するために東部圏域として必要な事業の検討
3月 11日	鳥取県地域医療対策協議会の開催(国への要望事業・要望額を決定)
3月 18日	鳥取県医療審議会の開催(国への要望事業・要望額を決定)
【介護】	
平成元年	
9月～	令和2年度基金事業(施設整備分)に係る市町村、介護施設等の要望の 照会・とりまとめ(～令和元年10月)(照会先:各市町村、指定介護老 人福祉施設、介護老人保健施設等)
10月 21日	鳥取県介護人材確保対策協議会開催(各団体等の課題、取組状況、令和 2年度重点取組事業等の意見聴取)
11月～	令和2年度基金事業(介護従事者確保分)に係る市町村、事業者団体等 の要望の照会・とりまとめ(～令和元年12月)(照会先:介護福祉士会、 作業療法士会、理学療法士会、介護労働安定センター、看護協会、日本 認知症グループホーム協会、社会福祉協議会、介護支援専門員連絡協議 会、言語聴覚士会、社会福祉施設経営者協議会、小規模多機能型居宅介 護事業所連絡会、民間介護事業者協議会、老人福祉施設協議会、老人保 健施設協会、介護福祉士養成施設、介護保険者等)
令和2年	
6月 4日	鳥取県介護人材確保対策協議会委員から第1次補助金採択事業について の意見聴取
8月 11日	鳥取県介護人材確保対策協議会委員から第2次補助金採択事業につい

ての意見聴取

※令和2年3月23日に鳥取県介護人材確保対策協議会を開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響を考慮し中止

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療情報ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,728千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	NPO法人鳥取県医療連携ネットワークシステム協議会等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○地域医療構想に掲げるICTを活用した医療連携体制を構築するため、鳥取大学医学部附属病院が整備している電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」を通じた医療機関同士の連携強化を図り、病床の機能分化・連携を推進することとしている。</p> <p>○鳥取県内には43病院あるが、「おしどりネット」への参加病院は19病院に留まっていることなど、県民の医療基盤として活用されるよう、利用者の利便性向上を図ることで、参加医療機関及び登録患者数を増やす必要がある。</p>						
	<p>アウトカム指標</p> <p>・おしどりネット患者登録数： 4,790件(平成30年度末)→8,500件(令和2年度末)</p>						
事業の内容	医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の運営及び医療機関が「おしどりネット」への参加を目的とした患者情報を電子的に管理するシステム整備等を行うために必要な経費を補助する。						
アウトプット指標	「おしどりネット」の参加医療機関数： 68機関(平成30年度末)→115機関(令和2年度末)						
アウトカムとアウトプットの関連	医療情報ネットワークを使った医療連携を推進することで、医療機関同士の連携を強化し、病床の機能分化・連携を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,728	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,918	
		基金	国(A)	(千円) 15,548		民	
			都道府県(B)	(千円) 7,774			(千円) 5,630
			計(A+B)	(千円) 23,322			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	

			4,406			0
備考（注3）						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 2 (医療分)】 精神科医療機関機能分化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 56,465千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部				
事業の実施主体	渡辺病院、ウェルフェア北園渡辺病院				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○徘徊、妄想などの症状や身体合併症等を有する精神疾患患者については、精神病床だけでなく、一般病床において受け入れているケースがあるが対応に苦慮している実態がある。</p> <p>○本県における認知症高齢者数は21,000人程度と推計され、増加傾向にあるが、今後さらに高齢者人口が増加していく中で、認知症を含む精神疾患患者への対応・受入体制づくりを進めていくことが求められている。</p> <p>○東部圏域においては、精神科医療機関である渡辺病院及びウェルフェア北園渡辺病院において、認知症や身体合併症等を有する精神疾患患者の受け入れやその家族を支える医療機関としての役割を担っており、平成31年に認知症疾患療養病棟から認知対応型介護医療院へ転換するなど取り組みを進めているところ。</p> <p>○渡辺病院及びウェルフェア北園渡辺病院において、身体合併症や認知症患者の受け入れ、在宅復帰支援等に必要な施設・設備整備を行うことにより、認知症患者等の受入体制強化を図ることで、精神科の病床以外で受け入れている精神疾患患者等の受け入れ、長期に渡る入院患者の在宅移行を推し進め、精神科医療機関の病床機能強化・分化を推進する。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床等から回復期病床への病床転換を行う。(R2:120床)</p>				
事業の内容	精神科長期療養患者の地域移行を進め、認知症等医療を行う医療機関の機能分化を図るため、身体合併症や認知症患者の受け入れ、認知症の増悪予防に取り組む機能の充実等に対して補助する。				
アウトプット指標	精神科医療機関の施設・設備整備：2病院				
アウトカムとアウトプットの関連	徘徊、妄想などの症状や身体合併症等を有する精神疾患患者への対応・受入体制の強化、集約化を図っていくことで、適時・適切な医療を提供することで可能な限り地域生活への移行を進めるとともに、一般病床を有する医療機関における同患者の急性期の受け入れが減少することにより、一般病床を有する医療機関の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 56,465	基金充当額 (国費) における	公 (千円) 0
		基金	国(A)		

			18,822	公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 9,410			(千円) 18,822
		計(A+B)	(千円) 28,232			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		その他(C)	(千円) 28,233			
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3 (医療分)】 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,500千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部						
事業の実施主体	山陰労災病院等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、入院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者に対する歯科医療(口腔ケア)の充実が必要。						
	アウトカム指標：慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少(令和4年度計画) 慢性期機能の病床を令和5年までに218床減少						
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備整備に対して補助する。						
アウトプット指標	設備整備医療機関数：2病院 (令和4年度計画) 設備整備医療機関数：2病院						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科医療(口腔ケア)の充実を図り、がん患者への十分な歯科治療の提供や高齢の入院患者の早期回復を図り地域生活への移行を推進することで、病床の機能分化・連携を進める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	3,066	
			都道府県 (B)	(千円)		公	(千円)
			計 (A+B)	(千円)		民	0
		その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
			6,900		0		
備考 (注3)	基金における支払見込額 R2 : 3,855千円、R4 : 745千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 4 (医療分)】 急性期医療提供体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 195,803 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	救急医療機関								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護 ニーズ	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化								
	アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床等から回復期病床への病床転換を行う。(R2：120床) ※R1実績：52床								
事業の内容	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や在宅移行に伴う在宅患者の急性増悪時の受入体制が不十分な地域などにおいて、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備に対して補助する。								
アウトプット指標	設備整備医療機関数：10病院								
アウトカムとアウトプットの関連	急性期医療の提供が不足している分野又は地域の医療提供体制を充実させることにより、急性期医療を担っている地域の他の医療機関の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				195,803			26,413		
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			12,595
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		0					
		39,008							
		19,505							
		58,513							
		137,290							
備考(注3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 361,907 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	尾崎病院、県立厚生病院等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R2：120床) ※R1実績：52床 (令和4年度計画) 急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(R4：210床)</p>					
事業の内容	<p>病床機能の転換に対する施設設備整備への支援を行うとともに、病床の機能分化を推進するため、各医療機関の役割分担を明確にし、医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するための分析調査を行う。</p> <p>また、地域医療介護総合確保基金の活用方法、必要な医療機能の在り方等を協議する地域医療構想調整会議へ助言を行うため、アドバイザーを派遣する。</p>					
アウトプット指標	<p>病床転換及びそれに伴う施設・設備整備：3病院 (令和4年度)</p> <p>病床転換及びそれに伴う施設・設備整備：1病院</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	当該整備の実施により、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能等の病床の整備促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 361,907	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 46,541
		基金	国(A)	(千円) 122,208	民	(千円) 75,667
			都道府県(B)	(千円) 61,104		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 183,312		(千円) 0
			その他(C)	(千円) 178,595		
備考(注3)	基金における支払見込額 R2：18,629千円、R3：12,977千円、R4以降：151,706千円					

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅医療連携拠点事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,079 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	地区医師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>今後の高齢化の進展や地域医療構想の推進に伴い、高齢患者の増加、在宅医療の需要の増加が見込まれるため、医療と介護の連携を図り、受け皿としての在宅医療の提供体制の確保、更なる充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 ・訪問診療を実施する診療所・病院数：169 か所 (R1) →195 か所 (R2)</p>						
事業の内容	在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援、地域の医療・介護関係者による協議の場の定期開催、地域の医療・介護資源の機能等の把握・情報提供や地域包括支援センター等との連携など、連携拠点として在宅医療を推進するための取組を支援する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：35回 地域連携パス推進に関する協議会等の開催：19回 在宅医療に係る機器の貸出回数：18回 						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療連携拠点が中心となり、在宅医療への理解促進、医療と介護の連携や、在宅医療に取り組む医療機関を増やす取組みなど、在宅医療に取り組みやすい体制づくりを進めることで、在宅医療の提供体制の充実が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,079	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 7,386	民	(千円) 7,386	
			都道府県 (B)	(千円) 3,693		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 11,079			(千円)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)	
備考(注3)	基金における支払見込額 R2：11,079 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療を推進するための多職種連携等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,107千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部				
事業の実施主体	県薬剤師会、県リハビリテーション専門職連絡協議会等				
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>今後の在宅医療患者の増加に対応するためには、在宅医療に関する理解、在宅医療関係の多職種により意見交換、課題共有など医療と介護の連携や各専門職の質の向上等を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療実施件数：5,814件(H29)→6,006件(R2) ・在宅看取りを実施している診療所・病院数：35か所(H29)→38か所(R2)(令和4年度) ・訪問診療を実施する診療所・病院数：172か所(R2)→195か所(R5) ※令和4年度：186か所 ・訪問診療実施件数：7,970件(R2)→8,170件(R5) ※令和4年度：8,070件 ・在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数：262か所(R3)→265か所(R5) ※令和4年度：263か所 				
事業の内容	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、医療介護連携を支える人材を養成するための研修、在宅医療の普及啓発に関する研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。				
アウトプット指標	<p>多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者：1,000人(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に関する講演会等の参加者数：100名(R4) ・多職種連携、各専門職の資質向上等の研修延べ受講者：1,000人(R4) 				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る人材育成、連携等が図られることで、患者の地域移行が円滑に進むとともに、受け皿となる在宅医療の提供体制が充実する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,107	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,237
		基金	国(A)	(千円) 3,404	民 (千円) 2,167
			都道府県 (B)	(千円) 1,703	
			計(A+B)	(千円) 5,107	
			その他(C)	(千円) 0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
備考(注3)	R4：5,107千円				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,452 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	鳥取県歯科医師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅療養者は、口腔の健康等を保つことが困難であり、歯科治療が必要であるにも関わらず歯科治療を受診する方が少ない。訪問歯科診療の広報・啓発を行うとともに、訪問歯科診療希望者の窓口の充実、機器等の整備及び訪問歯科衛生士の養成支援を行う必要がある。						
	アウトカム指標 在宅療養支援歯科診療所：65か所(R1)→67か所(R2)						
事業の内容	在宅歯科医療に係る患者、歯科医療機関との調整、相談業務等の在宅歯科医療の提供に資する取組を行う在宅歯科医療連携室の運営に対して補助する。また、通院が困難な在宅患者の元に訪問し、口腔ケアの指導等に従事する歯科衛生士を養成するため、必要な研修の実施に係る支援を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科実施件数：500件(R2年度) ・在宅歯科医療連携に関する相談件数：130件(R2年度) ・在宅歯科医療機器の貸出件数：3件(R2年度) ・在宅歯科医療研修会延べ受講者数：470名(R2年度) ・訪問歯科衛生士養成研修会延べ受講者数：100名(R2年度) 						
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科に係る人材育成、患者からの相談業務、歯科医療機関との調整等を行うことで、在宅歯科医療に係る提供体制の強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,452	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 10,968	民	(千円) 10,968	
			都道府県 (B)	(千円) 5,484		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 16,452			
		その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)	基金における支払見込額 R2：16,452千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅医療推進事業			【総事業費】 (計画期間の総額) 5,277 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	ささ木在宅ケアクリニック、博愛こども発達・在宅支援クリニック等								
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。								
	アウトカム指標 ・訪問診療の実施件数 H26：5,510 件 → H32：6,006 件 ※H26 の実施件数は医療施設調査 (H26 年 9 月実績) に基づく。								
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日								
事業の内容	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行う。								
アウトプット指標	在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関への支援数 (6 カ所/年)								
アウトカムとアウトプ ットの関連	在宅医療にかかる提供体制の強化を図ることで、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
		5,277		0					
備考									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 10 (医療分)】 訪問看護師確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 81,488 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部				
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取生協病院、境港総合病院等				
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>○今後高齢化の進展に応じて、需要増が見込まれる在宅医療や看取りに関わる看護職員、医療の高度化・専門化に対応できる質の高い看護職員の育成・確保が必要。特に小規模な事業所（訪問看護等）については、職員数も少ないため、現任教育や新任教育をうける体制が整いにくく、資質の向上が図りにくい。</p> <p>○また、緊急対応など24時間対応体制が必要な医療依存度の高い利用者などに対応するため、夜間・休日においても緊急呼出待機の体制が取られているが、現在の24時間365日の訪問看護対応体制が継続するよう処遇改善を図る必要がある。</p>				
	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内就業看護職員数：9,954人 (H30) →10,228人 (R4) ・ 県内訪問看護師数：328人 (H30) →448人 (R4) <p>(令和3年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内就業看護職員数：10,234人 (R2) →10,314人 (R3) ・ 県内訪問看護師数：347人 (R2) →427人 (R4) 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員のスキルアップの一環として、訪問看護職員養成講習会に看護職員を参加させる施設に対する受講者の人件費を助成する。 ・ 週24時間以上勤務する新人訪問看護師を新たに雇用し、新人訪問看護師に同行する(先輩)看護師の人件費を助成する。 ・ 訪問看護の救急呼出(オンコール)に備えて看護師が自宅等において待機した場合の手当(待機手当)を支給する事業所に対して経費を助成する。 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護職員養成講習会参加者数：25人 (R2) ・ 訪問看護師待機手当を支給する事業所数：46事業所 (R2) <p>(令和3年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護職員養成講習会参加者数：19人 (R3) ・ 訪問看護師待機手当を支給する事業所数：47事業所 (R3) 				
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護師の養成や処遇改善を行うことで、質の高い看護職員の確保及び定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 81,488	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,512
		基金	国(A) (千円) 35,626		
			都道府県 (千円)		民 (千円)

		(B)	17,813			34,114
		計(A+B)	(千円) 53,439			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 28,049			(千円) 0
備考(注3)	基金における支払見込額 R2: 29,227千円、R3: 24,212千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 11 (医療分)】 訪問看護支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,995 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅医療の需要の増加が見込まれる中、訪問看護サービスの安定的供給及び在宅医療の推進体制の強化を図り、不足する訪問看護師を確保できるようにするためには、訪問看護事業に係る人材育成、経営支援、普及活動等への支援が必要。							
	アウトカム指標 県内訪問看護師数：328人 (H30) →448人 (R4)							
事業の内容	人材育成機能、経営支援機能、普及活動機能を備えた鳥取県訪問看護支援センターの運営を公益社団法人鳥取県看護協会に委託する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護師養成講習会受講者：20人 ・フォローアップ講座受講者：120人 ・訪問看護出前講座：20回 ・訪問看護ステーションの経営支援：20か所 							
アウトカムとアウトプットの関連	新規の訪問看護師養成、既に訪問看護師として従事している看護師のキャリアアップ、訪問看護ステーションの経営支援により、訪問看護師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		0		7,997				
備考 (注3)	基金における支払見込額 R2：11,995 千円							

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	【総事業費 （計画期間の総額）】 966,179 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、中部、西部	
事業の実施主体	鳥取市、倉吉市、米子市、伯耆町、社会福祉法人日翔会、社会医療法人仁厚会、社会福祉法人敬仁会、社会福祉法人福生会、医療法人真誠会、社会福祉法人こうほうえん、社会福祉法人やず、医療法人専仁会、社会福祉法人信生会、医療法人真誠会、社会福祉法人真誠会、社会医療法人同愛会、社会福祉法人博愛会、社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会、医療法人アスピオス、医療法人誠医会、医療法人佐々木医院、社会福祉法人あすなる会、株式会社ユニマツトリタイアメント・コミュニティ、メディカ・サポート株式会社	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。	
事業の内容	<p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域密着型サービス施設等の整備への助成 （小規模多機能型居宅介護事業所5カ所、認知症高齢者グループホーム5カ所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所2カ所、看護小規模多機能型居宅介護事業所1カ所、特別養護老人ホーム1カ所、介護予防拠点1カ所、介護付きホーム1カ所） ② ①の開設準備経費等への支援 ③ 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（90床） ④ 特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕（2カ所） ⑤ 介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（2カ所） ⑥ 介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所） ⑦ 介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（11カ所） ⑧ 介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に 	

	<p>勤務する職員の宿舎を整備（１カ所）</p> <p>⑨ 介護施設等へ消毒液等を配布</p> <p>⑩ 高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備</p>
<p>アウトプット指標</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム <ul style="list-style-type: none"> <県東部> 360人（31カ所） → 396人（33カ所） <県中部> 495人（31カ所） → 531人（33カ所） <県西部> 603人（38カ所） → 621人（39カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 <ul style="list-style-type: none"> <県東部> 884人／月分（35カ所） → 913人／月分（36カ所） <県中部> 278人／月分（10カ所） → 336人／月分（12カ所） <県西部> 501人／月分（20カ所） → 559人／月分（22カ所） ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 <ul style="list-style-type: none"> <県中部> 2カ所 → 4カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 <ul style="list-style-type: none"> <県東部> 0カ所 → 1カ所 ・ 特別養護老人ホーム 1カ所 <ul style="list-style-type: none"> <県西部> 0カ所 → 1カ所 ・ 介護予防拠点 1カ所 <ul style="list-style-type: none"> <県西部> 0カ所 → 1カ所 ・ 介護付きホーム 1カ所 <ul style="list-style-type: none"> <県東部> 0カ所 → 1カ所 ・ 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（90床整備） ・ 特別養護老人ホーム等を1施設創設することを条件に、広域型施設1施設の大規模修繕（2カ所） ・ 介護施設等で大規模修繕を実施する際に、介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入（2カ所） ・ 介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修、ベッド等の整備（1カ所） ・ 介護施設等において、感染拡大のリスクを低減するため、居室等に陰圧装置を設置（11カ所） ・ 介護人材を確保するため、介護施設等の事業者が当該介護施設に勤務する職員の宿舎を整備（1カ所） ・ 介護施設等へ消毒液等を配布 ・ 高齢者施設の感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備

アウトカムとアウトプットの関連		地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県 (B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 530,427	(千円) 353,618	(千円) 176,809	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 220,038	(千円) 146,692	(千円) 73,346	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 73,060	(千円) 48,707	(千円) 24,353	(千円)		
	⑤民有地マッチング事業	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円)		
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 142,320	(千円) 94,880	(千円) 47,440	(千円)		
	⑦介護職員の宿舍施設整備	(千円) 334	(千円) 222	(千円) 112	(千円)		
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 966,179	基金充当額 (国費)に おける公民 の別 (注3) (注4)	公	(千円)		
	基金	国(A)			(千円) 644,119	民	(千円)
		都道府県(B)			(千円) 322,060		644,119
		計(A+B)			(千円) 966,179		うち受託事業等(再掲)(注2)(千円)
	その他(C)	(千円) 0					
備考(注5)	令和2年度基金所要見込み額(国費): 275,303千円 令和3年度基金所要見込み額(国費): 144,559千円 令和4年度基金所用見込み額(国費): 146,376千円 令和5年度基金所要見込み額(国費): 77,881千円						

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,627 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善し、その確保を図る必要がある。 アウトカム指標 ・産科・産婦人科・婦人科医師数：67名(H30)→69名(R2) ・分娩を取り扱う医師数：64名(H30)→66名(R2) ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：42名(R1)→50名(R2)					
事業の内容	産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場合に支給する手当の一部を補助する。					
アウトプット指標	・手当支給施設数：13施設 ・手当支給者数：160人					
アウトカムとアウトプ ットの関連	産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行うことで、産科医等を確保するための環境を整備し、分娩を取り扱う産科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,627	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,042
		基金	国(A)	(千円) 7,238		
			都道府県 (B)	(千円) 3,619	民	(千円) 4,196
			計(A+B)	(千円) 10,857		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 28,770		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 1 3 (医療分)】 助産師等待機手当支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,960 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。						
	アウトカム指標 分娩を取り扱う産科医療機関数の維持：18施設(R1)→18施設(R2)						
事業の内容	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。(なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。)						
アウトプット指標	助産師等待機手当支給件数：2,100件						
アウトカムとアウトプットの 関連	助産師・看護師に対する待機手当の支給により、助産師等の勤務環境が改善され、助産師等を確保するための環境が整備されることで、地域の重要な医療資源である分娩を取り扱う産科医療機関の維持を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,960	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 591	
	基金	国(A)	(千円) 2,000		民	(千円) 1,409	
		都道府県 (B)	(千円) 1,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 3,000				
		その他(C)	(千円) 3,960				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,529 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、処遇改善を図る必要がある。 アウトカム指標 ・NICU専任医師数の維持：27.3名(R1)→27.3名(R2) ・手当支給施設の新児医療担当医師数の維持：27.3名(R1)→27.3名(R2)					
事業の内容	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当(新生児担当医手当)を支給する医療機関に対して補助する。					
アウトプット指標	新生児医療担当医手当支給件数：125件					
アウトカムとアウトプットの関連	新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関を支援することにより、医師の処遇改善を進めることで、確保が困難な新生児医療担当医師数の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,529	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 815
		基金	国(A)	(千円) 815		
			都道府県 (B)	(千円) 408	民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 1,223		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 3,306		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.15 (医療分)】 女性医師就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,693千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	鳥取県等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内の女性医師は増加傾向にあることから、働きやすい環境整備を進め、出産・育児等による離職防止、キャリア継続を支援していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標 県内病院の女性医師数：166人(R1年度)→174人(R2年度)</p>						
事業の内容	<p>出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じた情報の提供など、若手を中心とした女性医師の就業を支援することで、若手医師の確保を図る。</p> <p>また、女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成・継続のための研修会・交流会参加者：20人 ・医学科学生キャリア教育の実施(2回)：210人 ・女性医師の就業環境整備：2箇所 						
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師のキャリア支援や働きやすい職場環境づくりを支援することで就業継続を図り、女性医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,693	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,256	
		基金	国(A)	(千円) 1,525		民	
			都道府県 (B)	(千円) 763			(千円) 269
			計(A+B)	(千円) 2,288			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 405		(千円) 0	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.16 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 47,926 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部				
事業の実施主体	県立中央病院、岩美病院等				
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>○ 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</p> <p>○ 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。</p> <p>○ 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</p> <p>アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 5.7% (R1) →4.2% (R2) (令和3年度計画) 新人看護職員の離職率の低下 4.2% (R2) →4.1% (R3)</p>				
事業の内容	<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修の研修者数 (300人) ・研修施設数 (20施設) (令和3年度計画) ・新人看護職員研修の研修者数 (300人) ・研修施設数 (20施設) 				
アウトカムとアウトプ ットの関連	新人看護職員研修の充実により、新人看護職員の離職率の低下を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,926	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 9,912
		基金	国 (A)		(千円)
			都道府県 (B)		6,263
			計 (A+B)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)		(千円) 3,903

備考（注3）	基金における支払見込額 R2:11,293 千円、R3 : 12,970 千円
--------	--

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講 補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,538千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	県立厚生病院、米子医療センター等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応するため、高い専門性を有する認定看護師の養成が必要。 より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。 					
	<p>アウトカム指標</p> <p>県内就業看護職員数 9,954人 (H30) →10,228人 (R4) (令和3年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の看護師数の増加：10,234人 (R2) →10,314人 (R4) 看護職員の離職率の低下：7.4% (R2) →7.3% (R3) 					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護ケアの向上を図るため、認定看護師の養成に係る経費の助成を行う。 認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成に係る経費の助成を行う。 					
アウトプット指標	<p>認定看護師養成研修受講者 8人/年 (令和3年度計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師養成研修受講者 8人/年 認定看護管理者養成研修受講者 2人/年 					
アウトカムとアウトプ ットの関連	<ul style="list-style-type: none"> 看護ケアの向上を図るため、認定看護師の養成に係る経費の助成を行う。 認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成に係る経費の助成を行う。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,538	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 6,498
		基金	国 (A)	(千円) 6,687	民	(千円) 189
			都道府県 (B)	(千円) 3,344		
			計 (A+B)	10,031		
			その他 (C)	(千円) 507		(千円) 0
備考	基金における支払見込額 R2:867千円、R3:9,164千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 18 (医療分)】 看護教員養成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,832 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部								
事業の実施主体	看護職員養成施設等								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた医療提供体制を構築していくために、看護教員の資質向上を図り、養成所における看護教育の質を高めることで、将来必要とされる看護職員を確保する必要がある。								
	アウトカム指標 県内養成施設の卒業生の県内就業率 64.4% (R1) →70.0% (R2)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員養成及び確保のため、看護教員養成講習会受講に係る経費、大学で実施する看護教員の資格取得に必要な専門講座を受講する看護師を派遣する病院に対して必要な経費について補助する。 看護教員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護教員養成講習会受講者数：2人 全県内看護師養成所の研修会受講参加（全9機関） 								
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員養成講習会に派遣し、養成校の看護教員の確保を行うとともにスキルアップ研修により、看護教員の質を向上し、県内医療を支える看護職員の育成・確保を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)		672	
		その他 (C)		(千円)		590			
			7,832			839			
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 19 (医療分)】 実習指導者養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 888 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	智頭病院、倉吉病院等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 県内養成施設の卒業生の県内就業率 64.4% (R1) →70.0% (R2)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・病院や病院以外における看護実習の充実を図るための実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導者の資質向上を図り、実習体制整備を図るためのフォローアップ研修を行う。 ・看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・施設講習会受講施設数：20施設 ・看護実習指導者の養成数：30人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	実習指導者を養成することにより、看護学生を受け入れる実習施設が増え、臨地実習における指導体制が充実するとともに、実習を通じて、実習施設の地域医療における役割や、働きがい伝えることで、看護学生の卒後の県内就業を促進し、看護職員の人材確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 888	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 533		
			都道府県 (B)	(千円) 267		(千円) 533
			計 (A+B)	(千円) 800		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 88		(千円) 533
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 20 (医療分)】 医師等環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 105,798 千円					
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、三朝温泉病院、博愛病院等								
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護 ニーズ	医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障をきたしている。								
	アウトカム指標： 医師の時間外勤務の縮減 1人あたり550時間/年以内 (R1:608時間/年) (令和4年度) ・補助対象施設における医師の時間外勤務時間：1人あたり582.84時間/年以内								
事業の内容	医師事務作業補助者等の導入(人員)増加やICTの活用など医療機関における勤務環境改善に係る取組に対して支援する。								
アウトプット指標	医療クラークの雇用：30名 (R2) (令和4年度) ・医療クラークの雇用：20名 (R3:18名)								
アウトカムとアウトプットの関連	医師等の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加、医療機関におけるICTの活用により、医療従事者の業務省力化、効率化、並びに勤務環境改善につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		105,798			民	11,751	
		基金	国 (A)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)					21,927
			計 (A+B)	(千円)					50,517
その他 (C)	(千円)	55,281	0						
備考 (注3)	基金における支払見込額 R2:30,438千円、R4:20,079千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 266,904千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	清水病院、野島病院、博愛病院、大山リハビリテーション病院、山陰労 災病院、鳥取大学医学部附属病院等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	後期高齢者数がピークになると予想される2025年には、看護職員 需給推計の結果、10401人の看護職員の供給を見込んでいる。この 供給数を確保するに当たって、出産・育児を理由とした離職の発生を抑 制することで、離職率の増加を抑制し、医療現場において看護師が育児 をしながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。 アウトカム指標 看護職員(40歳未満)の離職率の低下:7.5%(R1)→7.1%(R2)					
事業の内容	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるよう にするとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するた め病院内保育所の運営を行う。					
アウトプット指標	病院内保育施設を運営する病院への補助(9病院)					
アウトカムとアウトプット の関連	院内保育施設の運営を支援することにより、子育てしながら働きやす い環境を整備し、看護職員の出産・育児による離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 266,904	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 15,440 (千円) 8,293 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 23,733		
			都道府県 (B)	(千円) 11,867		
			計(A+B)	(千円) 35,600		
			その他(C)	(千円) 231,304		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 2 2 (医療分)】 地域医療連携研修会開催支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 397 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院等							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療計画において、4疾病6事業については、地域において切れ目のない医療提供体制の構築により、県民が安心して医療を受けられるようにすることが求められているため、病院、診療所、訪問看護ステーション等の連携の推進及び、高度・多様化する医療、救急・災害時に対応できる医療人材の育成を支援する必要がある。							
	アウトカム指標： MCLS 及び ETS インストラクター数 114 名 (R1) →117 名 (R2)							
事業の内容	4 疾病 6 事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し、補助する。							
アウトプット指標	地域医療連携研修会の開催 (3 5 回/年)							
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療機関等の連携による研修会の開催により、医療人材の資質向上、災害時等の医療連携に係る従事者が養成され、医療機関の連携強化、医療の質の向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		397		185		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	119	(千円)	0			
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 23 (医療分)】 中部圏域における安全・安心な内視鏡手技習得 支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,790千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県中部					
事業の実施主体	鳥取県立厚生病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県立厚生病院は中部保健医療圏で唯一の基幹型臨床研修病院であり、H29に臨床研修・教育センターを設置し、研修・見学生を受入れるとともに、臨床研修プログラム等の実施を通じ中部圏域における医療人材の確保、能力向上に積極的に取り組んでいるところ。</p> <p>○中部圏域の病院医師数充足率は7割程度と他圏域と比較しても最も低く、とりわけ消化器内科医は必要数の5割しか充足できていない。</p> <p>○不足する消化器内科医の技術向上を図るとともに、将来的な圏域の医師を確保するため、初期研修医の増加を図る必要がある。</p> <p>○中部圏域に医師を呼び込むためには、研修医にとって医療の最新知識や技術の習得にふさわしい環境を整備するとともに、地域の医師の技術研鑽のための研修の場づくりが求められている。</p>					
	<p>アウトカム指標 初期研修医受入数：2人(R1.4)→4人(R3.4)</p>					
事業の内容	中部圏域における消化器内科医の手技向上、臨床研修医等の育成体制の充実を図るために必要な設備整備を支援する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 整備施設数：1病院(R2年度) 実習生、見学者数：60人(R2年度) 					
アウトカムとアウトプットの関連	実習生、見学者に臨床研修先として選択される魅力的な研修環境を整備することで、将来的に圏域の医療を担う可能性のある初期研修医の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,790	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,263
		基金	国(A)	(千円) 3,263		
			都道府県 (B)	(千円) 1,632	民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 4,895		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 4,895		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.24 (医療分)】 寄附講座 (鳥取大学医学部地域医療学講座) 開設 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 39,357千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部				
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、地域医療の実践と 研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する必要がある。 アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 1,137人 (R1) →1,171人 (R2年度)				
事業の内容	鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、以下の事業 を行う。 (1) 地域医療に貢献する人材の育成 ・地域医療に関する講義及び臨床実習 ・地域卒の学生に対する地域医療マインド醸成のための企画の立案、実施 ・地域卒等の学生への面談実施及びキャリア形成支援 ・地域の医療機関、教育関連病院及び診療教育拠点での実習教育の企画・ 実施並びに他の臨床講座や社会医学講座、行政等との調整 (2) 地域医療に関する実践 ・地域の医療機関及び診療教育拠点等での実習教育 (3) 地域医療に関する研究 ・地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材育 成などに関する研究 ・研究成果の公表及び普及				
アウトプット指標	奨学生の県内定着者数の増加 54人 (R1年度) →70人 (R2年度)				
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援 することにより、県内病院に勤務する医師数の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,357	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 20,990
		基金	国 (A)		民 (千円) 0
			都道府県 (B)		
			計 (A + B)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)		(千円) 0
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.25 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,545千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	鳥取県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的 確保を図る。						
	アウトカム指標 ・病院勤務医師数：1,161人(R1)→1,171人(R2年度) ・看護職員数：9,954人(H30)→10,228人(R4) ・看護職員の40歳未満離職率：7.2%(H30)→7.1%(R2)						
事業の内容	医師、看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、 勤務環境改善に取り組む医療機関を支援するため、医療機関からの相談に 対し、情報提供や専門的な支援を行う。また、医療従事者の働き方改革に ついての広報、研修等を行う。						
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画や医師勤務時間短縮計画等を策定 する医療機関数：5医療機関						
アウトカムとアウトプ ットの関連	医療機関での勤務環境改善事業の取り組みを支援することで、病院勤務医 師の増加、看護職員の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,545	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 4,363	民	(千円) 4,363	
			都道府県 (B)	(千円) 2,182		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 4,363
			計(A+B)	(千円) 6,545			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 4,363	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 26 (医療分)】 小児救急電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,110千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部						
事業の実施主体	鳥取県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療機関の診療時間外の小児救急医療体制を整備しているが、患者数は増加傾向にあり、受診の必要のない患者の救急医療機関の受診や、軽症患者の二次救急医療機関の受診など、医療関係者の負担が過重になっており、負担を軽減する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児初期救急医療機関の受診者数 18,457人(R1)→20,500人(R2) 二次救急医療機関の小児救急患者受入状況 17,361人(R1)→16,500人(R2) <p>(出典：小児救急医療体制の現況調べ)</p>						
事業の内容	夜間・休日の小児の急な病気、けが等について、緊急の受診の可否や対処法等についての相談に対し、看護師や医師等が症状を聴取し、助言を行う電話相談業務を委託により実施する。						
アウトプット指標	小児救急医療相談件数：7,000件(R2年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	受診の可否や対処方法などについて相談できる体制を整備することにより、医療機関の適切な受診が促され、二次救急医療機関の負担が軽減する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,110	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 6,740	民	(千円) 6,740	
			都道府県(B)	(千円) 3,370		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 6,636
			計(A+B)	(千円) 10,110			
		その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)							

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)				【総事業費 (計画期間の総額)】 173 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 アウトカム指標：介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人)					
事業の内容	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催					
アウトプット指標	協議会の開催 年3回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の事業者団体、職能団体、養成機関等との連携強化により、介護人材確保の取組を充実させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 173	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 116
		基金	国(A)	(千円) 116		
			都道府県 (B)	(千円) 57	民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 173		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業							
事業名	【No.3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 748 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標: 介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人)							
事業の内容	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度の運用							
アウトプット指標	認証評価制度の実施 2事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	認証評価制度創設により、個々の介護事業者の人材育成の取組状況を求職者から見える化し、介護事業者のレベルアップ、介護職への参入・定着促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		748			151	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		347
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
				0			347	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業								
事業名	【No.4 (介護分)】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	鳥取県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。								
	アウトカム指標:介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人)								
事業の内容	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験								
アウトプット指標	中高生の体験参加者 100人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場の見学や仕事体験により、高齢者や介護に対する理解を深め、介護分野への進路選択を促す。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		0		0			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0		(千円)				
			0			0			
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,733 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標: 介護職員数 R7年 12,520人 (H29年 10,494人)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等とのきめ細やかなマッチング ・求職者や新卒予定者を対象とした就職フェアの実施 ・学生の進路選択を支援するための説明会等の実施 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 2名 ・就職フェアを通じた就職者数 10人 							
アウトカムとアウトプットの関連	就職支援コーディネーターを配置することにより、介護分野への新規就労、潜在介護福祉士等の再就職の支援を強化し、介護サービス従事者の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	0	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				5,155
		その他 (C)	(千円)	0		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
						4,618		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業（介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業）							
事業名	【No.6（介護分）】 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業（介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業）				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,560千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人)							
事業の内容	・介護助手導入支援事業							
アウトプット指標	・介護助手導入 10事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手制度の導入を支援することにより、元気な高齢者等の介護分野への新規就労の仕組みを構築し、介護サービス従事者の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		2,373
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		0	(千円)	1,950
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業								
事業名	【No. 7 (介護分)】 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 458千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部								
事業の実施主体	介護サービス事業所								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。								
	アウトカム指標: 介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人)								
事業の内容	・鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援								
アウトプット指標	・外国人留学生への奨学金支給に係る支援利用事業所 1事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所による外国人への奨学金支給を支援することにより、県内の介護サービス従事者の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				458			0		
		基金	国 (A)			(千円)	305	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			305
			計 (A+B)			(千円)			
		458		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0		0				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,677 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護福祉士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、鳥取県小規模多機能型居宅介護支援事業所連絡会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県看護協会、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。	
	アウトカム指標:介護職員数 R7年12,520人(H29年10,494人)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若手介護従事者のモチベーション向上とネットワーク化を図る研修の実施 ・介護福祉士国家取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料支援 ・複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援 ・事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員の派遣・研修 ・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催・研修の実施 ・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムを活用した訪問看護師の育成支援 ・介護職員のための看取り研修の実施 	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・若手従業者のための介護の未来創造研修 3回 ・介護職員実務者研修受講者 60人 ・介護職員・小規模事業所グループによる取組 3グループ ・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25回 500人 ・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 120人 ・新卒の訪問看護師 1人 ・介護職員のための看取り研修参加者 1回 100人 	
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所のキャリアアップ研修の支援等により介護職員等の新規参入、定着を促進し、従事者数の増を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 17,677	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 122
		基金	国(A)	(千円) 11,785		民	(千円) 11,663
			都道府県 (B)	(千円) 5,892			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 17,677			(千円) 4,046
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)								
事業名	【No.9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,661 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部								
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県社会福祉協議会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。								
	アウトカム指標:介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援 (主任介護支援専門員の事業所訪問による助言指導) ・介護支援専門員研修の実施 (実務・更新・主任・主任更新) 								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初任段階介護支援専門員支援 10事業所×3回 ・介護支援専門員研修 450人 								
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の資質向上により、介護サービスの適切な提供を図り、従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)		
				14,661			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			9,774
			計 (A+B)			(千円)			4,887
		14,661		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0		0				
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職促進事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就職促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 811 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標: 介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就職促進の取組 (離職介護福祉士等届出制度施行に伴う制度周知) 離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム利用 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 1100 事業所 							
アウトカムとアウトプットの 関連	届出制度の周知を図り、離職後の介護分野への再就職支援を行い、人材流出を防ぐ。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		811		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			541		541
			計(A+B)			(千円)		270
計(A+B)		811	(千円)	246				
その他(C)		(千円)	0					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.11 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,816 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。 ・高齢者施設等で新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合に事業所の迅速・的確な初動対応が必要となる。 							
	アウトカム指標：対人援助業務のスキルアップ・機能強化、感染者等発生時における事業所の迅速・的確な初動対応体制の構築							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 ・高齢者施設等で新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合を想定した対応シミュレーション映像（動画）制作 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修各3回 ・対応シミュレーション映像（動画）の高齢者施設等への活用の周知 							
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員派遣や研修会開催により、地域包括支援センター職員及び生活支援の担い手の育成を行い、認知症高齢者等が安心して暮らせる支援体制を構築する。 ・高齢者施設等が新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合に迅速・的確な初動対応を行うため、シミュレーション映像（動画）を活用して各高齢者施設等の初動対応体制の構築を図る。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,211
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			1,816			0		

		その他 (c)	(千円) 0			(千円) 1,211
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No. 1 2 (介護分)】 権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,207 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取市、米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協議会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。						
	アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築 全3圏域						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人の養成・活動支援等 生活支援員の資質向上・育成のための研修 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人の養成 15人 生活支援員の資質向上・育成のための研修 30人×2回 						
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成等により、認知症高齢者等が安心して暮らせる支援体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	0		(千円)	0
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援								
事業名	【No.13 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,996 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部								
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。								
	アウトカム指標: 介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人)								
事業の内容	介護の事業者団体等の労働環境・処遇の改善の取組支援 (エルダー・メンター制度導入促進研修等)								
アウトプット指標	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 8団体								
アウトカムとアウトプットの関連	事業所へのコンサルタント派遣及びセミナー開催により、労働環境・処遇の改善を促し、介護サービス従事者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,996			0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			1,997
			計(A+B)			(千円)			999
その他(C)		(千円)	2,996	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0			
				0					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)							
事業名	【No.14 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 52,920 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	介護サービス事業所							
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標: 介護職員数 R7年 12,520人 (H29年 10,494人)							
事業の内容	介護ロボットの導入支援							
アウトプット指標	(R2年度実施事業) 介護ロボットの導入 10機器以上 (R3年度実施事業) 介護ロボットの導入 55機器以上 (再掲) 令和3年度鳥取県計画							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入により業務の負担軽減や効率化を図り、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	0
備考 (注3)	R2: 14,920千円 R3: 38,000千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ICT導入支援事業)							
事業名	【No.15 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ICT導入支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,837 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	介護サービス事業所							
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標: 介護職員数 R7年 12,520人 (H29年 10,494人)							
事業の内容	ICTの導入支援							
アウトプット指標	(R2年度実施事業) ICTの導入 6事業所 (R3年度実施事業) ICTの導入 116事業所 (R4年度実施事業) ICTの導入 116事業所 (再掲) 令和元年度鳥取県計画、令和3年度鳥取県計画							
アウトカムとアウトプットの関連	ICTの導入により業務の負担軽減や効率化を図り、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		15,837		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		10,558
			計(A+B)			(千円)		5,279
計(A+B)		(千円)	15,837	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
その他(C)		(千円)	0	0				
備考(注3)	R2: 5,457千円 R3: 10,380千円 R4: 運用益分に係る支出(総事業費に変更なし)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業							
事業名	【No.16 (介護分)】 外国人受入介護事業者等に対する学習強化 支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部							
事業の実施主体	介護サービス事業所							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。							
	アウトカム指標: 介護職員数 R7年 12,520人(H29年 10,494人)							
事業の内容	・外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業							
アウトプット指標	・学習強化支援事業利用事業者 2事業所							
アウトカムとアウトプットの 関連	介護事業所による外国人への学習等を支援することにより、県内の介護サービス従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		0			0	
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		0		0
		計(A+B)		(千円)		0		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0		(千円)			
			0		0			
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。